

# 豊中市在宅給食サービス

---

～～食事作りが困難な在宅の高齢者に、給食をお届けするとともに安否確認を実施～～

## □サービスを利用できる方

豊中市に居住する方で、食事作りが困難である以下の方。

1. 65歳以上のひとり暮らしの高齢者
2. 65歳以上の高齢者のみの世帯

配達時に安否の確認も行いますので、必ずご本人に手渡しが原則になります。

## □サービスを利用できる日

月曜日から土曜日で対象者の心身の状況に応じて、市が委託した事業者が、ご自宅に給食(昼食・夕食)をお届けします。(一部、日曜日に配食可能な事業者あり)

## □利用料金

食材料費および調理費 約500円～700円

※配食サービスが不要な場合は、必ず前日の正午までに直接事業者へ連絡ください。

それ以降にキャンセルされる場合は費用が発生しますのでご注意ください。

※配食の曜日等の変更、配食の廃止・休止、入院・入所の場合は長寿安心課・相談安心係まで連絡ください。

### ■お問い合わせ先■

豊中市役所 長寿安心課 相談安心係(第2庁舎1階)  
〒561-8501 豊中市中桜塚3-1-1  
TEL 06-6858-2856 (直通)